

経済産業大臣

海江田 万里 様

要 望 書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

日頃、市勢伸展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に関わる度重なる事故に加え、4月11日、12日の余震により、市民の不安は大きなものとなっております。

この大震災に対し、私たち「いわき市民」は、力を合わせ、懸命に、生活再建そして「愛するふるさと」の再生に取り組んでまいりました。

さらに、去る6月1日には、「いわき市東日本大震災復興本部」を設置したところであり、今後は、「オールいわき」体制により、市民の「安全・安心を最大限確保すること」「震災前以上に活力を備えたまちを創造すること」を目指して、歩みを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 市境域における環境放射線等モニタリング体制の整備

- ① 福島第一原子力発電所における事態の急変に備え、特に、市境域における環境放射線等監視装置（常時モニタリング・システム）の整備を図っていただきたい。
- ② 福島第一原子力発電所の事故対策従事者や車両等が、域外に出る場合の放射能スクリーニング・除染について、国が責任を持って東京電力を指導・監督するとともに、スクリーニングの方法や数値について公表・啓発するなど、市民の放射能汚染に関する不安の解消に努めていただきたい。

2 風評被害の解消（正確な情報の発信、商工業品の安全性の証明、風評被害の払しょく）

- ① 地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報を積極的に発信するとともに、本市で生産された農林水産物をはじめ、商工業品などが、安全・安心であることを、国の責任において証明し、風評被害を払拭していただきたい。
- ② 商工業品などが安全・安心であることを証明する仕組みを国の責任において早急に構築するとともに、海外向け物流の円滑化を図るため、関係国に対し協力要請を行っていただきたい。
当面、国内外を問わず取引先から放射線分析結果を求められる実態を踏まえ、本市において国の機関が残留放射線量の測定を行うとともに、併せて相談窓口を開設していただきたい。
- ③ 安全な地域であるにもかかわらず、従業員や生産関連事業者、輸送・物流業者等が引き上げたり、本市に入っていないことのないよう、産業活動の正常化のため業界団体への指導強化を行っていただきたい。
- ④ 地場産品などが、安全であるにもかかわらず取引をとりやめたり、本市の事業者というだけで取引を避けるなど、悪質な事業者については、その氏名等を公表できるようにするなど、風評被害を払拭する取組みの強化に努めていただきたい。
- ⑤ 小名浜港における放射線対策として、小名浜港発のコンテナ貨物及び船舶における放射線測定は国が責任をもって計測し、証明書を発行していただきたい。

3 被災地域における電力使用制限の除外

- ① 電気事業法 27 条による電気の使用制限の「適用除外」については、「福島第一原子力発電所に係る警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に所在する需要設備」等とされており、本市は本制限が適用されることとなった。本市の製造業は、東日本大震災による大きな被害に加え、福島第一原子力発電所事故の影響による風評等被害も加わるなか、事業所の多くが 6 月から 7 月の本格操業へ向け、復旧工事を進めているところである。

こうした状況で電力の使用制限がなされた場合、市内製造業の生産活動に大きな障害を来たすこととなり、地域経済へ大きな影響を及ぼすことは必至である。

については、本市を電気事業法 27 条による電気の使用制限の適用から除外することを強く要望したい。

4 復興特区に関連して

- ① 税制優遇や規制緩和を被災地に限定して進める「復興特区」を早期に制度化し、本市を含む福島県浜通り地方の「新エネルギーによる新たなまちづくり」への特段の御支援をお願いしたい。
- ② 福島県浜通り地方への新エネルギー産業の集積に向け、国等の新エネルギー関係機関・施設を設置していただきたい。
- ③ 新エネルギー関連企業の誘致に向けた、土地利用の規制緩和、助成制度等の優遇措置を講じていただきたい。
- ④ 市民等による太陽光発電システム導入促進に向け、補助金額の嵩上げ等の支援措置を講じていただきたい。
- ⑤ 本市を含む浜通り沿岸を活用した洋上風力発電の可能性について、国の機関による調査・研究を進めていただきたい。

5 福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施

事故発生以来、周辺住民と近隣自治体の住民は、放射性物質への恐怖と長引く避難生活からの疲弊に耐えながら、また、一部の農畜産物や海水から基準値を超える放射性物質が検出され、さらには風評被害によって、日常生活や事業への大きな打撃を被りながら生活しており、一部地域では、もはや生活基盤が破綻を来すまでに至っていることから、住民が生活再建への希望をつなぐことができるよう、迅速かつ適正な補償が行われるよう、責任を持って対応していただきたい。

- ① 福島第一原子力発電所における事故が及ぼした原子力損害については、国及び東京電力の責任において、速やかに誠意を持って補償を実施し、最終の完了に至るまで交渉、支払いその他の業務を全うしていただきたい。
- ② 原子力損害の賠償に関する法律に基づく賠償を早期に実現するため、賠償の判定指針を早急に策定していただきたい。
- ③ 判定指針の策定に当たっては、本件事故の甚大な被害状況等を踏まえ、特に風評被害に対する賠償の対象地域については、避難等の対象として指定された区域等の形式的・画一的判断によることなく、被害の実態に即した範囲とし、このことを確実に第3次指針に盛り込んでいただきたい。
- ④ 判定指針の策定に当たっては、東海村JCO臨界事故の例にとらわれることなく、間接損害を含め広く賠償の対象としていただきたい。
- ⑤ 判定指針の策定に当たっては、あらゆる産業への損害を賠償の対象としていただきたい。
- ⑥ 本件事故の影響により、物流や医療の提供が滞る中で、生活の再建や事業の再開を余儀なくされた市民や事業者の精神的な苦痛や、現在も原発事故が収束しない状況の中で、不安を抱えながら生活を続けている市民の心理的負担の重さを十分に斟酌し、速やかな支援と補償を実施していただきたい。
- ⑦ 本件事故による影響やその対応等により生じた本市の財政上の損害についても賠償願いたい。

6 本市の災害対策、復旧、復興への支援

【中小企業等への支援に関連して】

- ① 小規模事業者の経営再生に向けた各種補助制度を充実させるとともに、これらの企業に対する経営指導等を強化するため、商工会議所や商工会等への支援を充実していただきたい。
- ② 地震や津波等により建物等が倒壊した事業者に対する再生支援として、仮設賃貸工場や仮設店舗等を早急に整備していただきたい。また、こうした取組みに対する助成制度を充実していただきたい。
- ③ 原子力災害による警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域内にある事業者が本市に事業所や工場を移転する場合の各種助成制度を充実していただきたい。

【商工業・観光産業に関連して】

- ① 地震・津波による直接的な被害に加え、原子力災害による長期的な風評被害により、極めて深刻な打撃を受けることが想定されることから、将来の復興に繋がるような支援・補償制度を早急に確立し、国として明確に意思表示していただきたい。
- ② 原発事故により低下した地域イメージを回復し、観光誘客につなげていくためには、多くの方に現地に足を運んでもらい、安全性を実感していただくとともに、それらの様子がマスコミ等で報道されることが最も効果的あることから、本市において、国主催の国際的・全国的な会議やイベント等を頻繁に開催していただきたい。

【財政支援について】

- ① 本市の競輪事業について、平成 22 年度開催分の地方公共団体金融機構納付金について、免除していただきたい。
- ② 本市の競輪事業について、競輪振興法人への交付金を免除していただきたい。